

## 令和4年度消防設備士講習(追加)の実施について

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の10に規定する消防設備士講習を次のとおり行います。

### 1 実施場所、区分及び実施日

東京消防庁消防技術試験講習場(千代田区外神田四丁目14番4号)

区 分		実 施 日	
消 火 設 備	甲種第1類	令 和 5 年 1 月	5 日
	甲種第2類		
	甲種第3類		
	乙種第1類	同 年 3 月	23 日
	乙種第2類		
	乙種第3類		
警 報 設 備	甲種第4類	令 和 5 年 3 月	27 日
	乙種第4類		
	乙種第7類		
避 難 設 備 ・ 消 火 器	甲種第5類	令 和 5 年 1 月	27 日
	乙種第5類	同 年 2 月	6 日
	乙種第6類		

### 2 受講申請の受付場所、受付時間及び受付期間

#### (1) 受付場所

都内(稲城市及び島しょ地域を除く。)の各消防署、消防分署及び消防出張所

#### (2) 受付時間

午前8時30分から午後4時30分まで

#### (3) 受付期間

令和4年11月21日(月曜日)から各講習日の7日前まで(東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第10号)に定める休日(以下「休日」という。)を除く。各講習日の受付期間の最終日が休日の場合は、直後の休日以外の日まで)

なお、各講習の受講申請者が定員に達した場合は、締め切ります。

### 3 問合せ先

- (1) 都内(稲城市及び島しょ地域を除く。)の各消防署、消防分署及び消防出張所
- (2) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係(電話03-3255-2945)